



次回補正に向けた記載方針について

<記載の基本方針>

廃棄物埋施設が有する全ての設備について申請書に記載するとともに、現行制度に合わせた書き方に適正化する。また、1号廃棄物埋設地と2号又は3号廃棄物埋設地で異なる記載がある場合で、補足する程度で記載できるものについてはまとめて記載することとする。

<説明内容>

以下について、記載方針を説明する。

●本文

- ・四 廃棄物埋施設の位置、構造及び設備並びに廃棄の方法

●添付書類五

- ・ロ 安全設計

●添付書類六

- ・二 線量評価